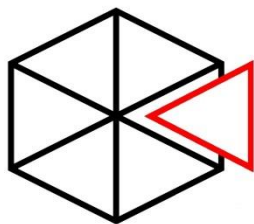


ひとづくり と 地域づくり の デザイナー “ウェルビー・デザイン”

一般社団法人 Wellbe Design

2014 年度 事業報告

Wellbe Design（ウェルビー・デザイン）は、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（C S W）を目指す人とC S Wを育てる機関、C S Wとして実践する人と組織を支援し、地域福祉の底上げを目指す組織です。



目次 index

I	はじめに	2
	1. コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業	3
	2. 地域福祉人材の育成に関する事業	7
	3. 地域福祉活動の推進に関する事業	11
	4. 調査研究及び集計分析等に関する事業	16
	5. 地域福祉活動等の可視化に関する事業	17
	6. その他の事業	19
II	あしあと	21
III	貸借対照表	23
IV	SPECIAL THANKS	24
V	一般社団法人 WELLBE DESIGN 定款	25
VI	わたしたちの取り組み	29
VII	役職員紹介 STAFF	30
VIII	事務所在地	31
IX	ご支援（会員登録）のお願い	32

I はじめに

Wellbe Design の発足から3年が経過しました。生活困窮者自立支援法の施行、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制の強化、介護保険法改正による総合事業の展開など、地域の中で発生する多様かつ複合的な課題に直面している今日、そうした課題に向き合う機関や専門職においてもまた日々の業務に忙殺・疲弊し、支援を求めている状況が発生しています。

私たちは行政をはじめ、社会福祉協議会や地域包括支援センター、自治会・町内会や民生委員児童委員など、地域福祉を推進する機関とそこに存在する専門職を支援するためのパートナーとして、これまで培った経験とネットワークを活かし日々発生する課題に対しての間接的な支援活動を行ってきました。

北海道が平成24年度より2014年度までの3か年実施した「住民参加型高齢者生活支援等推進事業」では、歌志内市（H24）、平取町（H25）、千歳市（H26）と、全ての年度においてアドバイザリー事業を展開することができたほか、国庫補助事業である「地域ケア会議活用促進事業」では、北斗市と余市町から業務を請けるなど、行政補助事業にも多く携わることができました。また、2014年度はこれまで培った経験と知識のみならず、多様な活動を展開する公益法人の皆様を中心とし、ネットワークを生かした事業活動が実施できた一年となりました。

お陰様をもちまして、法人設立3期目となる2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）の当法人の事業が完了し、本事業報告書を作成いたしました。

今後も当法人では地域福祉の底上げを目指し、①行政区や所属、組織を超えた横断的なネットワーク組織を構築すること、②地域で発生している諸問題の解決に向けて、共に汗をかき取り組むこと、③今後の新たな課題に対し、強固な取り組みを行える地域福祉人材の育成を行うことに向き合い、コミュニティ・リレーション活動を推進していく所存です。

多くの皆様のご協力とご尽力に心より感謝申し上げますとともに、本年度も更なるご指導とご厚情ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015年4月25日

一般社団法人 Wellbe Design

理事長	篠原	辰二
副理事長	岡部	和夫
常務理事	佐藤	大介

1. コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業

ご依頼に基づき、特定の地域及び組織機関等のコミュニティ形成支援や研究、開発、支援活動を行っています。

■ 特定非営利活動法人いわてGINGA-NETに対するマネジメント活動

依頼者 特定非営利活動法人いわてGINGA-NET 様

期 間 2014年4月1日～2015年3月31日

内 容 同法人顧問として運営上の事務や諸手続きに関するアドバイザリー事業を実施

- ・2014年4月3日（1日間）
- ・2014年5月18～26日（9日間）
- ・2014年6月20～29日（10日間）
- ・2014年7月16～23日（8日間）
- ・2014年8月5～19日、24～31日（23日間）
- ・2014年9月1～24日（24日間）
- ・2014年10月13～26日（14日間）
- ・2014年11月10～18日（9日間）
- ・2014年12月18～31日（14日間）
- ・2015年1月17～19日（3日間）
- ・2015年2月6～10日、16～19日（9日間）
- ・2015年3月1～4日（4日間）

合計 128 日間

■ 沖縄県災害時要支援者避難支援計画策定促進事業（沖縄県委託事業）

依頼者 コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 様／沖縄県庁 様

※当法人篠原理事長がコミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 主任研究員として業務に当たる

1) 個別訪問支援事業

内 容 災害時における、高齢者や障害者等の災害時要支援者を中心とした地域住民に対する支援体制の構築に向けたアドバイザリー事業を中城村、宜野座村、今帰仁村の3村で実施

（中城村）

- ・2014年5月29日
- ・2014年8月4日
- ・2014年9月24日
- ・2014年10月17日
- ・2015年2月9日

（宜野座村）

- ・2014年5月29日
- ・2014年8月1日
- ・2014年8月7日
- ・2014年10月16日
- ・2015年2月10日

（今帰仁村）

- ・2014年8月5日
- ・2014年9月25日
- ・2014年10月17日
- ・2015年2月10日



2) 研修事業

内 容 県内市町村における「災害時要援護者避難支援計画促進」に向けた研修会を開催。
また、同日、県内地方自治体を対象とした個別相談会を開催した

日 時 2015 年 2 月 12 日

場 所 沖縄県総合福祉センター ゆいホール

内 容 第 1 部：基調報告

①地域力を結集した災害時の支援体制（熊本市）

②日常の見守り活動の延長としての災害時要援護者支援（阪南市）

第 2 部：県内の取り組み状況報告

①要援護者支援の位置づけと既存の取り組みの整理（今帰仁村）

②要援護者支援に係る総務課と福祉課の役割分担と連携（宜野座村）

③民生委員、町内会、介護従事者へ対する体制の強化（中城村）

第 3 部：個別相談会

3) 調査研究事業

内 容 県内 41 市町村に対し、「災害時要援護者避難支援計画促進状況調査」を実施。調査票作成及び集計及び分析を実施

・ 2015 年 2 月 16～19 日 集計分析業務（4 日間）

4) その他付随事業

・ 2015 年 3 月 20～23 日 報告書作成業務（4 日間）



■ 北斗市地域ケア会議活用促進事業（国庫補助事業）

依頼者 社会福祉法人北斗市社会福祉協議会 様／北斗市地域包括支援センター 様

内 容 北斗市では厚生労働省が所管する地域ケア会議活用促進事業の補助を受け、同市社会福祉協議会が受託する地域包括支援センターを中心に同事業を実施。本件にかかるアドバイザリー活動を展開

1) 地域ケア会議運営にかかるアドバイザリー事業

内 容 地域ケア会議の円滑な運営を目指し、北斗市保健福祉関係職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員等を対象とした学習機会を提供した

・ 2014 年 10 月 30 日 第 1 回

・ 2014 年 11 月 28 日 第 2 回

・ 2014 年 12 月 16 日 第 3 回

・ 2015 年 1 月 20 日 第 4 回

・ 2015 年 2 月 3 日 第 5 回

・ 2015 年 3 月 10 日 第 6 回



2) サロンサポーター養成事業

内 容 地域人材の育成を目指し、市民を対象としたサロンサポーター養成講座（基礎編 3回、実践編 3回）を開催。講座の企画運営及び当日の講師対応を行った（基礎編）

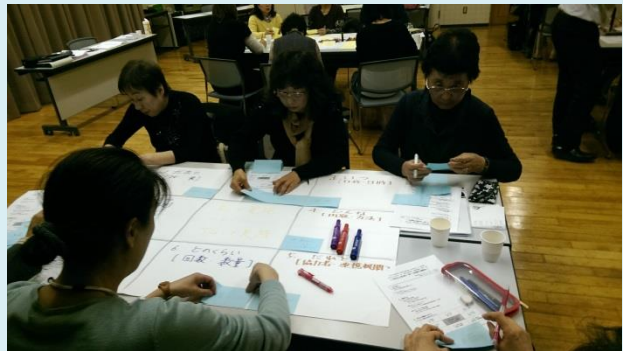
- ・ 2014 年 10 月 23 日 第 1 回：誰もが安心して暮らすつづけるための工夫
- ・ 2014 年 10 月 30 日 第 2 回：住民同士のふれあいづくりの工夫
- ・ 2014 年 11 月 6 日 第 3 回：サロンサポーターの取り組み

（実践編）

- ・ 2015 年 2 月 2 日 第 1 回：サロン実践に向けた座学と体験
- ・ 2015 年 2 月 23 日 第 2 回：サロン活動での実地研修
- ・ 2015 年 3 月 11 日 第 3 回：サロンサポーターの取り組み

3) その他付随事業

- ・ 2014 年 5 月 12 日 第 1 回事業打合せ
- ・ 2015 年 1 月 21 日 北斗市介護支援専門員協会第 2 回研修会
- ・ 2015 年 3 月 16 日 医療と介護の連携意見交換会



■ 余市町地域ケア会議活用促進事業（国庫補助事業・委託契約事業）

依頼者 余市町地域包括支援センター 様

内 容 余市町では厚生労働省が所管する地域ケア会議活用促進事業の補助を受け、社会福祉法人よいち福祉会が受託する地域包括支援センターを中心に同事業を実施。本件にかかるアドバイザリー活動を展開

1) 地域ケア会議運営にかかるアドバイザリー事業

内 容 地域ケア会議の円滑な運営を目指し、余市町民生部高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員等を対象とした学習機会を提供した

- ・ 2014 年 10 月 28 日 第 1 回
- ・ 2014 年 11 月 27 日 第 2 回
- ・ 2014 年 12 月 15 日 第 3 回
- ・ 2015 年 1 月 14 日 第 4 回
- ・ 2015 年 2 月 4 日 第 5 回
- ・ 2015 年 3 月 6 日 第 6 回



2) その他付随事業

- ・ 2014 年 7 月 9 日 第 1 回事業打合せ
- ・ 2014 年 7 月 30 日 第 2 回事業打合せ
- ・ 2014 年 9 月 19 日 余市町地域ケア会議学習会
- ・ 2015 年 2 月 8 日 地域包括ケア研修会

■ 千歳市住民参加型高齢者生活支援等推進事業（北海道補助事業・委託契約事業）

依頼者 千歳市北区地域包括支援センター 様

内 容 千歳市では北海道が実施する住民参加型高齢者生活支援等推進事業の補助を受け、医療法人資生会が受託する千歳市北区地域包括支援センターを中心に同事業を実施。本件にかかるアドバイザリー活動を展開

1) 意見交換会

内 容 千歳市第5地区民生委員児童委員協議会の各委員を対象とした意見交換会を開催。各意見交換会の企画運営及び当日の進行を務めた

- ・2015年1月15日 第1回：地域活動の見える化について
- ・2015年2月24日 第2回：地域活動が生まれる背景について
- ・2015年3月19日 第3回：社会変化に負けない地域を目指すために

2) 住民報告会

内 容 市民を対象にした本事業の報告会を開催。報告会の企画調整及び当日のコーディネーターを務めた

日 時 2015年3月26日

場 所 北ガス文化ホール

テーマ 住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくり

3) 広域連携事業

内 容 石狩圏域の福祉行政関係者並びに千歳市内の他圏域の地域包括支援センター関係者を対象に、本事業の成果等について連絡し合う懇談会を開催。懇談会の企画調整及び当日のコーディネーターを務めた

日 時 2015年3月26日

場 所 北ガス文化ホール

4) その他付随事業

- ・2014年7月22日 事業打ち合わせ会議
- ・2014年7月29日 事業打ち合わせ会議
- ・2014年8月1日 事業打ち合わせ会議
- ・2014年10月10日 事業打ち合わせ会議
- ・2014年10月29日 事業打ち合わせ会議
- ・2014年12月25日 事業打ち合わせ会議



■ 歌志内地域福祉計画進捗管理委員会

依頼者 歌志内市保健福祉課 様

内 容 歌志内市が策定している地域福祉計画に基づく各種活動の進捗に関する確認および展開方法等、計画の総合的な進捗管理のアドバイザリー事業

- ・2014年7月10日 第1回委員会
- ・2014年11月5日 第2回委員会

【計6事業延べ189日間】

2. 地域福祉人材の育成に関する事業

コミュニティソーシャルワーカー及び地域の多様な支援者育成を目指した研修会のマネジメントや講師対応を行っています。

■ 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業（委託契約事業）

依頼者 歌志内市保健福祉課 様

期 間 2014 年 4 月 1 日～2014 年 12 月 1 日

内 容 歌志内市地域福祉計画に定める「地域活動の人づくり、活動づくり」に係る施策「地域福祉活動を担う人材の発掘と育成」を具現化するための事業を受託し、全 3 回の研修事業を展開

- ・ 2014 年 7 月 3 日 コミュニケーションの基本
～コミュニケーションをはぐくむステップ
- ・ 2014 年 8 月 21 日 コミュニケーションの効果
～コミュニケーションが求められる場面
- ・ 2014 年 10 月 2 日 コミュニケーションが生まれる場所
～コミュニケーションを豊かにする環境

■ 防災都市名古屋を構築するための県外現場研修

依頼者 公益社団法人名古屋市青年会議所 様

期 間 2014 年 5 月 24 日

内 容 防災に関する見識を深めるため、札幌市中央区民センターから大通 6～10 丁目周辺を中心にしたフィールドワーク業務



■ 京極町社会福祉協議会職員研修

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 6 月 2 日

内 容 職場内の多様な会議を円滑に進めるためのファシリテーションスキルをテーマにした職員研修講師業務

■ 新たな地域福祉人材の発掘と育成事業（北海道新聞社会福祉振興基金助成事業）

協 力 【北 斗 市】北斗市社会福祉協議会 様／北斗市地域包括支援センター 様／ボランティアサークル「たんぽぽ」 様

【歌志内市】歌志内市保健福祉課 様／歌志内市地域包括支援センター 様／東光町内会 様

期 間 2014 年 7 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

内 容 若年主婦層をターゲットにした福祉人材の発掘と地域で行われているサロン活動等、実践活動へのコーディネートを展開し、地域活動の活性化を図ることを目的に、一般社団法人彩メイクケア協会の協力を得、カラーコーディネートやメイクケアを題材にした「福祉コミュニケーション研修」を実施

- 【北 斗 市】（昼の部）・ 2015 年 2 月 2 日 カラーセラピー、ハンドケア
- ・ 2015 年 2 月 23 日 ハンドケア、ヘッドケア

(夜の部)・2015年2月2日 カラーセラピー、ハンドケア
 ・2015年2月23日 カラーセラピー、ヘッドケア
 【歌志内市】
 ・2015年2月5日 パーソナルカラー診断、メイク
 ・2015年2月25日 ハンドケア、色トレーニング

講 師 一般社団法人彩メイクケア協会 代表理事 松平冴子 様／副代表理事 外崎由香 様
 助 成 公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金 様



■ 陸前高田市社会福祉協議会職員研修

依頼者 社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会 様

期 間 2014年7月1日～2015年2月28日

内 容 依頼主組織の全職員を対象とした、社会福祉協議会の理解を深めるための職員研修の講師業務

- ・2014年7月18日 社協とは～社協とは何か、全体像の理解
- ・2014年8月27日 社協の性格～社協の歩みと基本的な業務
- ・2014年10月14日 社協の財源～活動財源の理解と計画性
- ・2014年11月19日 社協と地域福祉～地域資源の理解と地域への関わり方
- ・2015年1月26日 社協への期待～地域の現状理解とこれからの業務
- ・2015年2月18日 社協の役職員～ソーシャルワーカーの役割とスキル

■ 気仙地区社協職員研修会

依頼者 気仙地区社会福祉協議会連絡会 様

期 間 2014年8月8日

内 容 陸前高田市、大船渡市、住田町の3市町社会福祉協議会で構成する連絡会が主催する職員研修会における講師業務。特定非営利活動法人明日育 長井一浩常務理事の協力により実施

■ 余市町地域ケア会議学習会

依頼者 余市町地域包括支援センター 様／北海道後志総合振興局保健環境部 様

期 間 2014年9月19日

内 容 余市町内の居宅支援事業所の介護支援専門員を対象に実施した研修会において行った意見交換「ニーズに即したサービスを生み出すために」のファシリテーター

■ 日本福祉大学通信教育学部スクーリング「地域福祉と災害ソーシャルワーク」

依頼者 日本福祉大学 様
期 間 2014 年 9 月 20 日～2014 年 9 月 21 日
内 容 災害ソーシャルワークをテーマにしたスクーリング（東京会場）において行ったワークショップ「災害を描くワークショップ」の講師業務



■ 名寄市社協災害時等職員対応研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様
期 間 2014 年 11 月 14 日
内 容 8 月に集中豪雨に見舞われた際の災害時対応をふりかえるために実施した、「振り返ろう、私たち（名寄社協）の災害時の動き、備え」と題した講演の講師業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施

■ 社会福祉士試験対策講座

依頼者 北星学園大学社会福祉学部 様
期 間 2014 年 12 月 5 日
内 容 社会福祉士国家試験に向けて実施する 1～4 年生を対象とした講演「社会福祉士国家試験合格に向けて」の講師業務

■ 日本福祉大学通信教育学部オンデマンド教材制作

依頼者 日本福祉大学 様
期 間 2014 年 12 月 1 日～2015 年 3 月 31 日（うち収録期間 4 日）
内 容 通信教育学部における「地域福祉論（全 30 講）」のうち、「地域福祉に関わる法・制度①」、「地域福祉に関わる方法①」、「地域福祉に関わる人材①」、「地域福祉に関わる機関・団体①」、「地域福祉とまちづくり・住民参加①」の 5 講の講師業務

■ 北斗市介護支援専門員協会第 2 回研修会

依頼者 北斗市介護支援専門員協会 様
期 間 2015 年 1 月 21 日
内 容 主催団体の会員及び北斗市内の介護保険事業所・従事者を対象とし、「住み慣れた地域で安心して暮らすためのケアマネジメント」と題した講師業務

■ ファシリテーションセミナーin みさと

依頼者 社会福祉法人美里町社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 1 月 28 日
内 容 依頼者が行う住民座談会等の話し合いの場面で必要なファシリテーションスキルを学ぶ研修講師業務。宮城県内の社会福祉協議会職員等も多数参加。



■ 柴田町社会福祉協議会職員研修

依頼者 社会福祉法人柴田町社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 2 月 16 日

内 容 依頼者組織に勤務する職員を対象（任意参加）とし、「コミュニケーション、その前に…。今、ここで起きていることに目を向ける」と題した研修の講師業務

■ すこやかネット 高齢者福祉関係施設職員連絡会

依頼者 社会福祉法人美里町社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 2 月 17 日

内 容 美里町内の福祉施設職員を対象とした情報交換とネットワーク化を目指した連絡会において、「高齢者の安心・安全生活を支える地域社会に向けて～地域福祉の推進と事業者間連携」と題した研修の講師業務

■ プチファシリテーター養成研修

依頼者 社会福祉法人山田町社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 3 月 3 日

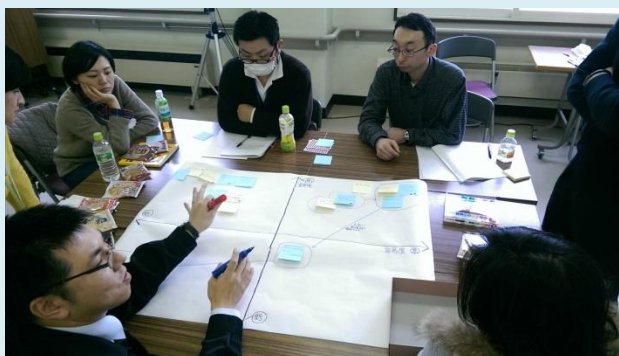
内 容 依頼者組織が 2014 年度に策定した第三期地域福祉活動計画に基づく「お互いを知り、地域住民が活動を推進できる拠点づくり」を目指した書金研修の講師業務

■ 日高地区社協職員連絡協議会第 2 回研修会／新ひだか町社協ゼネラリストソーシャルワーカーフォローアップ講座

依頼者 日高地区社協職員連絡協議会 様／社会福祉法人新ひだか町社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 3 月 7 日

内 容 「課題を解決へと導くミーティングのポイント～個別支援と地域づくり、組織強化のための連携のあり方」と題した研修の講師業務



■ 社協職員福利厚生会研修会

依頼者 社会福祉法人士別市社会福祉協議会（福利厚生会） 様

期 間 2015 年 3 月 13 日

内 容 2014 年度に定めた災害救援ボランティアセンターマニュアルの説明と同時に実施した、「大災害時の社会福祉協議会の役割」と題した研修の講師業務

【計 18 事業延べ 34 日間】

3. 地域福祉活動の推進に関する事業

広く地社会福祉活動の実践や捉え方を普及し、社会に対する地域福祉啓発を行っています。

■ 歌志内市立歌志内小学校5年生授業（授業参観）

依頼者 歌志内市立歌志内小学校 様／歌志内市保健福祉課 様

期 間 2014年7月10日

内 容 歌志内市が平成24年度に策定した地域福祉計画に基づき、児童・生徒の福祉教育の推進を目的とした授業「東日本大震災とボランティア」にかかる講師業務



■ 福祉・ボランティア啓発セミナー

依頼者 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会 様

期 間 2014年7月28日

内 容 依頼者が実施する1日ボランティア体験学習事業の参加者オリエンテーションを兼ねて実施したセミナーにおいて、「ボランティア～共に支え合うために」と題した講演を実施

■ 高校生ボランティアスクール

依頼者 社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 様

期 間 2014年8月9日～2014年8月10日

内 容 大船渡高校及び大船渡東高校の生徒を対象とした1泊2日のボランティア体験事業における講師及び事業企画マネジメント業務

■ 安心・安全・福祉のまちづくり会議十勝地区推進会議

依頼者 十勝社会福祉連絡協議会様／社会福祉法人北海道社会福祉協議会十勝地区事務所様

期 間 2014年9月9日

内 容 十勝振興局管内の地域福祉実践者等が参加する研修会において、「地域福祉で考える福祉のまちづくりのフレーム～まちづくりの体系と位置づけ」と題し講演を実施

■ 総合的な学習の時間「福祉学習講演会」

依頼者 千歳市立富丘中学校 様

期 間 2014年9月12日

内 容 「福祉」をテーマにした総合的な学習の時間における授業（2年生172名を対象）における講師業務

■ 安心・安全・福祉のまちづくりセミナー

依頼者 小樽・後志地区社会福祉協議会連絡協議会 様

期 間 2014年10月3日

内 容 後志振興局管内の地域福祉実践者等が参加する研修会において、「災害にも強い安心・安全・福祉のまちづくり」と題し講演を実施

■ 避難及び避難所運営訓練

依頼者 北海道立富川高校 様
期 間 2014 年 10 月 7 日
内 容 地域の指定避難所に指定されている同校の避難訓練にあわせ、全校生徒及び全教職員を交え、福祉版 HUG（避難所運営ゲーム）を中心とした訓練を実施

■ 老人クラブ講話会

依頼者 歌志内市保健福祉課 様
期 間 2014 年 10 月 21 日
内 容 歌志内市が主催する高齢者の生きがいと健康づくりを目的とした老人クラブ会員対象の講和会において「老後の暮らしを豊かにする工夫」と題し講演を実施

■ 白糠町住民参加型高齢者生活支援等推進事業

依頼者 白糠町介護健康課 様
期 間 2014 年 10 月 31 日
内 容 北海道からの補助を受けて実施する住民参加型高齢者生活支援等推進事業において、全 6 回からなる生活・介護サポーター養成講座を実施。このうちの 2 回目の講座について「住みたいまちづくり～高齢者の住まいの確保について」と題したワークショップを実施

■ ボランティア講演会（学校開放事業）

依頼者 歌志内市立歌志内中学校 様／歌志内市保健福祉課 様
期 間 2014 年 11 月 5 日
内 容 歌志内市が平成 24 年度に策定した地域福祉計画に基づき、児童・生徒の福祉教育の推進を目的とした授業「いのちと暮らしを守る福祉」にかかる講師業務

■ 多世代他分野地域活動拠点創出事業・高齢者食生活改善事業「もしもに備えた調理実習」

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様
期 間 2014 年 11 月 14 日
内 容 ガスコンロ 1 台で作れる「誰もが安心しておいしく食べられる災害時の食事」をテーマにした事業の講師及び事業企画マネジメント業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施



■ 高齢者食生活改善事業「食の講演会」

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会 様
期 間 2014 年 11 月 14 日
内 容 同日開催した調理実習を踏まえ、災害時の食を考えるシンポジウムと「生活の変化に対応した食生活」と題した講演の講師及び事業企画マネジメント業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施

■ 上川北部ボランティア実践者交流会

依頼者 社会福祉法人士別社会福祉協議会 様／社会福祉法人北海道社会福祉協議会上川地区事務所（上川地区ボランティア活動推進会議「かみかわボラネット23」）
期 間 2014年11月15日
内 容 「近年の大規模災害時の災害救援ボランティアセンターの役割と機能」をテーマにした講演と「災害救援ボランティアセンターの運営」をテーマにしたワークショップを中心に行われた上川北部圏域のボランティア実践者を対象とした交流会の講師及び事業企画マネジメント業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施

■ 士別市中学生・高校生ワークキャンプ

依頼者 社会福祉法人士別市社会福祉協議会 様
期 間 2014年11月15日～2014年11月16日
内 容 士別市内の中学校・高校に通う生徒を対象とした1泊2日のボランティア体験事業における講師及び事業企画マネジメント業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施



■ 福祉のまちづくり講演会

依頼者 歌志内市保健福祉課 様
期 間 2014年11月25日
内 容 歌志内市が平成24年度に策定した地域福祉計画に基づき実施した「安心、安全が広がる福祉のまちづくりを目指して」と題した市民向けの講演会における講師業務

■ 手稲区災害時要援護者避難支援講演会（手稲区福祉のまち推進センター活動セミナー）

依頼者 札幌市手稲区 様／社会福祉法人札幌市手稲区社会福祉協議会 様
期 間 2014年11月26日
内 容 「災害はいつ起こる？いざというときの地域住民力を高めよう」と題した講演と区内の町内会における活動報告及び情報交換を主としたセミナーの講師業務

■ 大規模災害から学ぶ地域づくり～阪神・淡路大震災から20年

依頼者 社会福祉法人札幌市厚別区社会福祉協議会 様／厚別区民センター 様
期 間 2015年1月17日
内 容 札幌市厚別区社会福祉協議会と厚別区民センターが協働で実施する初めての区民向けセミナーにおいて「大規模災害から学ぶ地域づくり」と題した講演並びに「被災者・支援者のそれぞれの立場から考える災害に強い地域づくり」と題した対談における講師業務



■ 地区社協「地域福祉力 UP 情報交換会合同報告会」

依頼者 社会福祉法人美里町社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 1 月 27 日
内 容 美里町社会福祉協議会が町内
6 地区を対象にして実施して
きた住民座談会を踏まえ、各地
区代表者（地区社協会長等）に
よるリレートークを実施。同事
業のコーディネーターと事業
全体のふりかえりとまとめを
担当



■ 新ひだか町地域防災研修会

依頼者 社会福祉法人新ひだか町社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 2 月 7 日
内 容 「いのちを“つなぐ”ためのそなえ～広島土砂災害の現場から」と題した町民向けの
防災研修会における講師業務

■ 地域包括ケア研修会

依頼者 余市町地域包括支援センター 様
期 間 2015 年 2 月 8 日
内 容 「安心して暮らせる地域を目指して～地域包括ケアシステムと地域ケア会議」をテ
ーマにした講演と「余市町で安心して暮らし続けるために、私たちができること」
をテーマに実施された意見交換会における講師及び事業企画マネジメント業務。北
星学園大学社会福祉学部 杉岡直人教授の協力により実施

■ 災害に強い地域づくり研修会

依頼者 社会福祉法人士別市社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 2 月 14 日
内 容 「防減災を核とした小地域活動～地域住民と共に取り組む平常時からの防減災活
動」と題して実施された、災害時に求められる地域の役割や機能、平時からの備え
を学ぶ市民向け研修の講師業務

■ 大規模災害に備える研修会

依頼者 社会福祉法人柴田町社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 2 月 17 日
内 容 「災害に“も”強い安心・安全・
福祉のまちづくりを目指して」
と題した講演とワークショッ
プの講師業務



■ 地域福祉フォーラム

依頼者 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 2 月 19 日
内 容 「地域福祉の 1・2・3～支え合いのまちづくり」と題した講演と「地域をみつめる～子どもを資源にした地域づくり」と題した情報交換会における講師業務。一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン菅原清香福祉・防災学習コーディネーターの協力により実施



■ 防災ボランティア養成講座

依頼者 社会福祉法人稚内市社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 3 月 1 日
内 容 「近年の様々な災害」に関する講演と「災害ボランティアの役割」を学ぶワーク詩ショップを中心に実施された市民向け講座における講師業務

■ 社協役員・ボランティア等研修会

依頼者 社会福祉法人赤井川村社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 3 月 9 日
内 容 社会福祉協議会の役員及びボランティア実践者、更には北後志地域自立支援協議会のメンバーを対象にした「災害にも強い福祉のまちづくり」と題した講演会の講師業務

■ 社会科授業「地域社会への貢献」

依頼者 雄武町立雄武小学校 様
期 間 2015 年 3 月 13 日
内 容 「地域社会への貢献」をテーマにした社会科の授業（6 年生 32 名を対象、2 時間）における講師業務

■ 医療と介護の連携意見交換会

依頼者 北斗市地域包括支援センター 様
期 間 2015 年 3 月 16 日
内 容 北斗市及び近隣市町の医療・介護に従事する専門職を対象にした情報交換において、「日ごろからのネットワークの必要性」と題した講話と多他職種連携をテーマにしたワークショップの講師業務



■ 災害関係機関連絡調整会議

依頼者 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 様
期 間 2015 年 3 月 25 日
内 容 札幌市災害ボランティアセンターを設置・運営するにあたり連携・協力すべき関係機関が集い、日ごろの活動に関する情報交換と札幌市社会福祉協議会へ対する意見要望を行う会議に参加

【計 28 事業延べ 30 日間】

4. 調査研究及び集計分析等に関する事業

地域福祉実践や人材育成等に係わる様々な調査研究を行うとともに、ご依頼に基づき調査の集計及び分析業務を行っています

・宮古市住民アンケートデータ入力

依頼者 岩手県立大学社会福祉学部 菅野研究室 様
期 間 2014年5月1日～2014年5月31日
内 容 宮古市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に関する住民アンケートデータの集計業務

・相談援助実習及び相談援助実習指導における自己コンピテンスに関するデータ入力

依頼者 北星学園大学学生支援課 様
期 間 2015年3月10日～2015年3月31日
内 容 相談援助実習及び相談援助実習指導における自己コンピテンスに関するデータの集計業務

【計2事業延べ51日間】

【研究発表等】

・日本地域福祉学会第28回大会

日 時 2014年6月15日
場 所 島根大学
内 容 【研究発表】東日本大震災における生活支援相談員を対象とした研修プログラムの開発研究（篠原理事長）
【研究発表】東日本大震災における学生ボランティア活動の参加動機に関する考察-いわてGINGA-NETプロジェクトのコミュニティ支援活動を通して（佐藤常務理事）

・北海道地域福祉学会第22回全道研究大会

日 時 2014年11月8日
場 所 北星学園大学 第2研究棟 第1・第3会議室
内 容 【実践発表】市民活動を支える新たな地域福祉の展開（篠原理事長）
【研究発表】東日本大震災における学生ボランティア活動の参加動機に関する考察-いわてGINGA-NETプロジェクトのコミュニティ支援活動を通して（佐藤常務理事）

5. 地域福祉活動等の可視化に関する事業

関係する各地域の地域実践をまとめ、広く社会に発信するためのツール開発を行っています。

【WEB サイト制作・管理】

■ 特定非営利活動法人いわてGINGA-NETホームページ運営管理

依頼者 NPOいわてGINGA-NET 様

期 間 2014年4月1日～2015年3月31日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.iwateginga.net>



■ 北海道社会福祉学会ウェブサイト運営管理

依頼者 日本地域福祉学会北海道地域ブロック様

期 間 2014年4月1日～2015年3月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.hssw.jp>



■ 北海道地域福祉学会ウェブサイト運営管理

依頼者 北海道地域福祉学会様

期 間 2014年4月1日～2015年3月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.hacd.jp>



■ 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows ウェブサイト運営管理

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様

期 間 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.facili.jp>



■ 被災地の現状と復興支援パネル展

依頼者 社会福祉法人札幌市厚別区社会福祉協議会 様／厚別区民センター 様

期 間 2015 年 1 月 10 日～2015 年 1 月 17 日

内 容 札幌市厚別区社会福祉協議会と厚別区民センターが協働で実施する初めての区民向けセミナーの開催に合わせ、過去の災害被災地の写真パネルや非常持ち出し品等の展示会を開催。併せて共同募金の協力を呼びかけ、期間中に 5,734 円が集まる

■ 新ひだか町地域防災研修会パネル展

依頼者 社会福祉法人新ひだか町社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 2 月 7 日

内 容 研修会の開催に合わせ、過去の災害被災地の写真パネル展示会を開催。併せて共同募金の協力を呼びかけ、期間中に 16,256 円が集まる

■ あつべつ区社協だより原稿執筆

依頼者 社会福祉法人札幌市厚別区社会福祉協議会 様

期 間 2015 年 2 月 25 日

内 容 同法人が発行する 2015 年 3 月号の広報紙「あつべつ社協だより」に記事を掲載。
<https://www.sapporo-shakyo.or.jp/atsubetsu/>

【計 5 事業】

■ 当法人のウェブサイト <http://www.wellbedesign.jp> もご覧ください。facebook では、日々の活動を紹介しています。



6. その他の事業

各種機関等と連携し、地域福祉活動の推進と研究、地域福祉を担う人々の育成支援を行っています。

【事務委託】

■ 北海道地域福祉学会事務局委託

依頼者 北海道地域福祉学会 様

期 間 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

内 容 平成 24 年 6 月より、学会組織運営管理、各種事業の進捗管理、調査・企画・広報活動等を実施

1) 全道研究大会

日 時：2014 年 11 月 8 日

場 所：北星学園大学 第 2 研究棟 第 1・第 3 会議室

テーマ：集落コミュニティの支えあい

内 容：自由研究発表、基調講演、シンポジウム

2) 定例研究会

第 1 回定例研究会

日 時：2014 年 7 月 6 日

場 所：北星学園大学 第 2 研究棟 第 1 会議室

テーマ：北海道における地域福祉の歴史を歩む～序章

第 2 回定例研究会

日 時：2014 年 9 月 27 日

場 所：北星学園大学 第 2 研究棟 第 1 会議室

テーマ：若者自立支援と生活困窮者支援の連携の可能性～ビバハウスの実践から

第 3 回定例研究会

日 時：2015 年 2 月 22 日

場 所：北星学園大学 第 2 研究棟 第 1 会議室

テーマ：新たな地域福祉を目指して～釧路市社会福祉協議会の実践活動から

3) 地方研究会

地方研究会 in 旭川

日 時：2014 年 7 月 8 日

場 所：地域福祉活動拠点すずかけ

テーマ：社会福祉協議会から見る地域包括ケアの現状と課題

■ 日本社会福祉学会北海道地域ブロック事務委託契約

依頼者 日本社会福祉学会北海道地域ブロック 様

期 間 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

内 容 平成 25 年 4 月より、学会 H P 管理業務、北海道社会福祉学会ニュースの発送業務等を実施

■ 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 事務局支援

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様

期 間 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

内 容 平成 24 年 6 月より、同法人の事務局運営全般を支援

■ 広島土砂災害における災害ボランティアセンター運営支援

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様／災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 様

期 間 2014 年 9 月 3 日～2014 年 10 月 7 日のうち 24 日間

内 容 8 月 20 日に発生した広島土砂災害において広島市災害ボランティアセンター及び安佐北区並びに安佐南区災害ボランティアセンターに対する運営支援活動（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議より派遣要請を受けた特定非営利活動法人 Facilitator Fellows への人的協力）を実施

【計 4 事業延べ 29 日間】

【業務連携】

- ・ 篠原社会福祉士事務所（北海道札幌市）
- ・ 佐藤社会福祉士事務所（北海道札幌市）

【研究所運営】

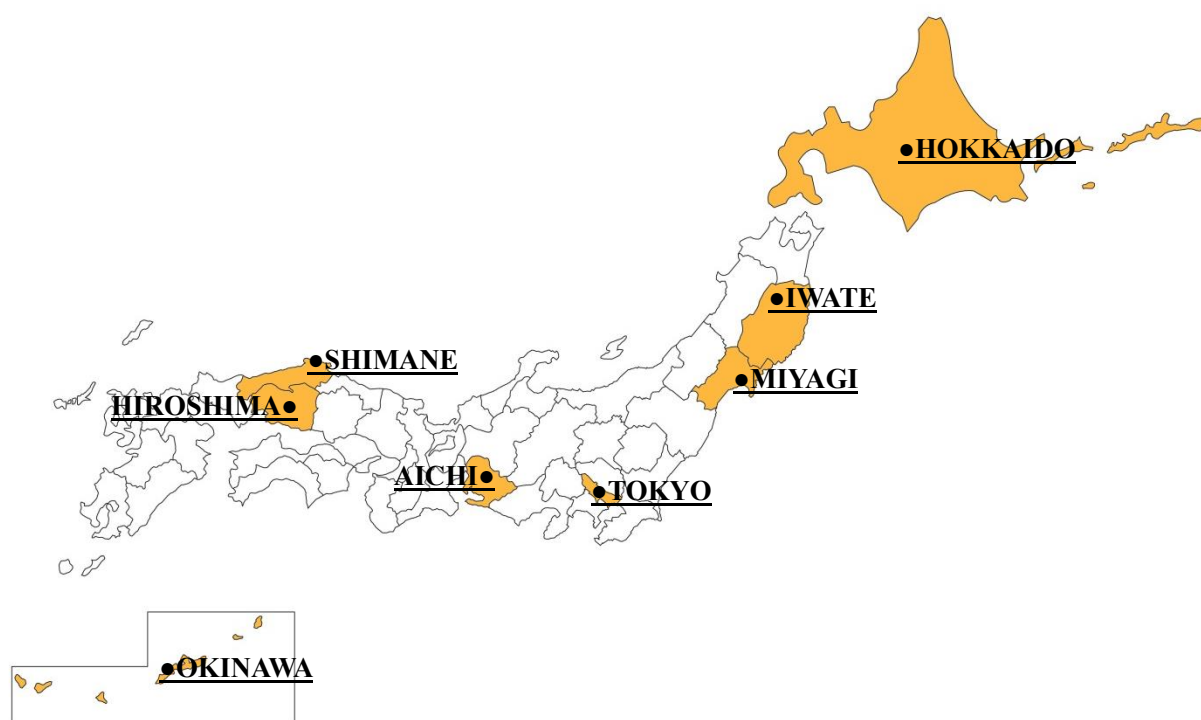
- ・ 北海道地域福祉研究所

【所属学会等】

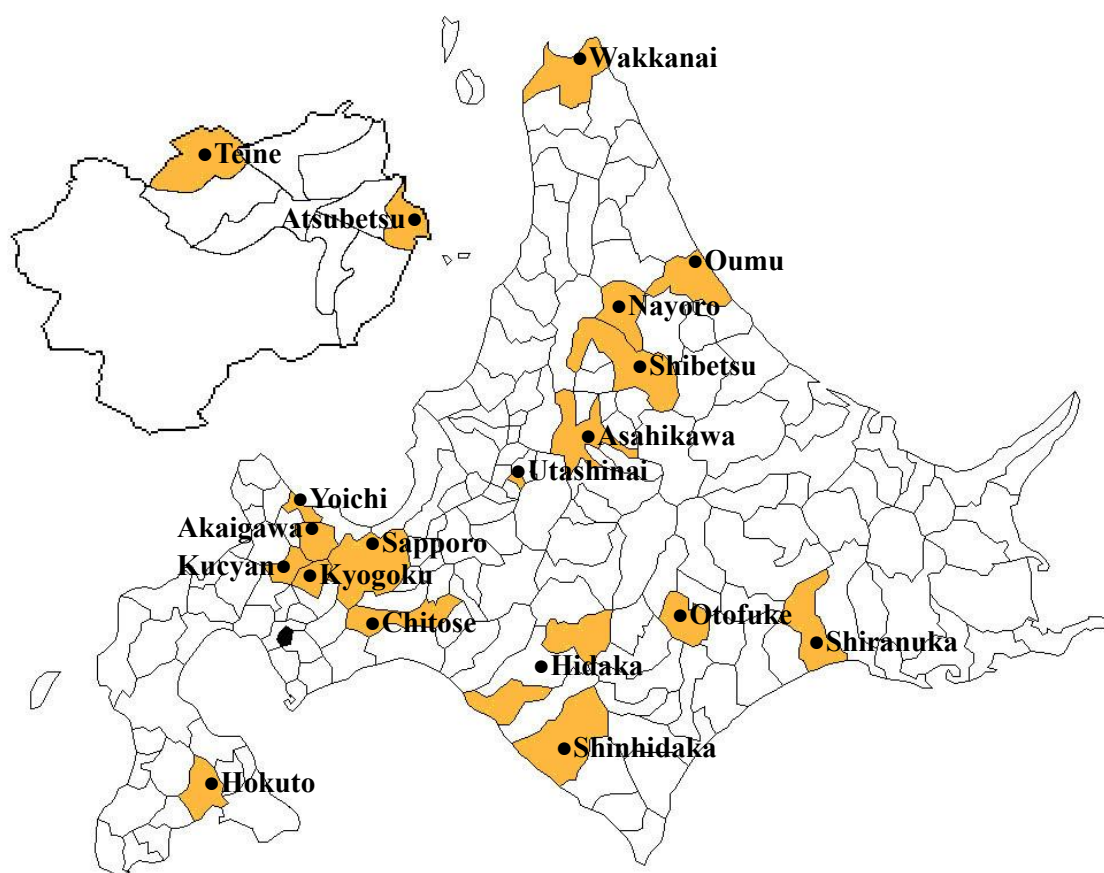
- ・ 公益社団法人日本社会福祉士会
- ・ 公益社団法人北海道社会福祉士会
- ・ 一般社団法人日本社会福祉学会
- ・ 一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン
- ・ 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所
- ・ 特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会
- ・ 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
- ・ 特定非営利活動法人日本防災士会
- ・ 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows
- ・ 特定非営利活動法人いわて GINGA-NET
- ・ 日本地域福祉学会
- ・ 北海道地域福祉学会
- ・ コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do

Ⅱ あしあと

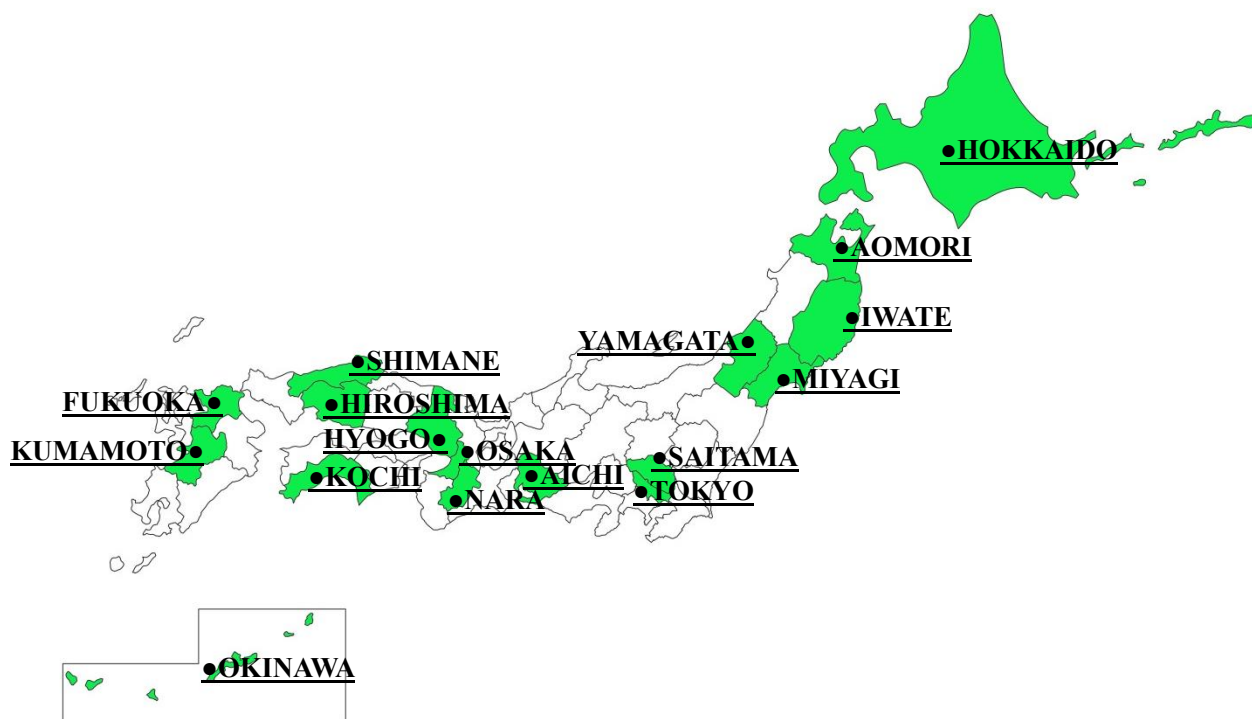
凡例：■ H26 年度に訪れた地域（県域）



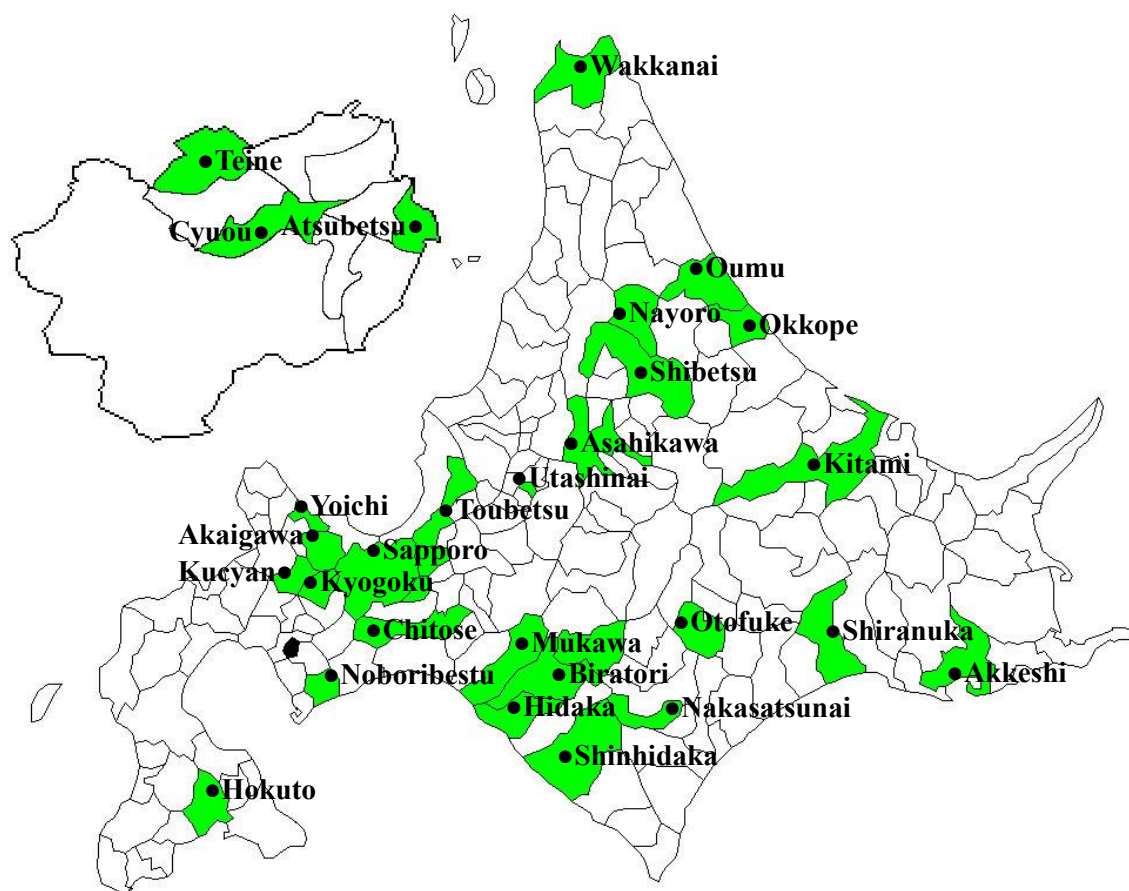
凡例：■ H26 年度に訪れた地域（北海道内市区町村域）



凡例：■ 法人設立以降（H24～）に訪れた地域（県域）



凡例：■ 法人設立以降（H24～）に訪れた地域（北海道内市区町村域）



Ⅲ 貸借対照表

2015 年 3 月 31 日 現在

事業会計貸借対照表[税込] (単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	870,214
現 金	193,034	前 受 金	10,000
普通 預金	2,140,868	預 り 金	11,954
貯蓄用口座	201,040	流動負債 計	892,168
現金・預金 計	2,534,942	負債の部合計	892,168
(売上債権)		正 味 財 産 の 部	
未 収 金	683,891	【設立時基金】	
売上債権 計	683,891	設立時基金	2,000,000
流動資産合計	3,218,833	【設立時基金】 合計	2,000,000
		【正味財産】	
		正味 財産	326,665
		(うち当期正味財産増加額)	△ 143,181
		正味財産 計	326,665
		正味財産の部合計	2,326,665
資産の部合計	3,218,833	負債・正味財産の部合計	3,218,833

事業会計財産目録[税込] (単位：円)

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金

193,034

普通 預金

2,140,868

貯蓄用口座

201,040

現金・預金 計

2,534,942

(売上債権)

未 収 金

683,891

売上債権 計

683,891

流動資産合計

3,218,833

資産の部 合計

3,218,833

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

870,214

前 受 金

10,000

預 り 金

11,954

所得税預り金

(11,954)

流動負債 計

892,168

負債の部 合計

892,168

正味財産

2,326,665

IV Special Thanks

2014 年度、当法人運営にあたり、金員または物品の寄贈、労力提供や業務提携等による多大なご協力をいただいた皆様（五十音順）

Community Empowerment Office FEEL Do 代表 桑原 英文 様

一般社団法人 コミュニティ・4・プロジェクト 福祉・防災教育コーディネーター 菅原 清香 様

一般社団法人 彩メイクケア協会 理事長 松平冴子 様・副理事長 外崎 由香 様

特定非営利活動法人 いわて G I N G A - N E T 代表 八重樫 綾子 様

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく 事務局長 宮道 喜一 様

特定非営利活動法人 明日育 常務理事 長井 一浩 様

北星学園大学社会福祉学部 教授 杉岡 直人 様

日本福祉大学福祉経営学部 准教授 山本 克彦 様

社会福祉法人 北海道共同募金会 様

秋田県高清水園 主事 柴田 大 様

篠原社会福祉士事務所 篠原 三恵子 様

V 一般社団法人 Wellbe Design 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人Wellbe Designと称し、略称をWDとする。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を札幌市厚別区に置く。

2 当法人は、社員総会の決議により、従たる事務所を必要な場所に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

2 社員となるには当法人所定の様式による申込みをし、理事長の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第7条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 6か月以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、一般社団及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第10条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第3章 社員総会

(社員総会)

第11条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(開催地)

第12条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催する。

(招集)

第13条 社員総会の招集は、理事が過半数をもって決定し、理事長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より5日前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議決権)

第15条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故があるときは、当該社員総会で議長を選出する。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第4章 理 事

(理事の設置)

第18条 当法人に、理事2名以上を置く。

2 理事のうち、代表理事1名を定め、代表理事をもって理事長とする。

3 理事のうちから、副理事長、専務理事及び常務理事各若干名を定めることができる。

(選任等)

第19条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によって定める。

3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会

の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(理事の職務権限)

第21条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 理事は、当法人の業務を執行する。

(理事の報酬等)

第22条 役員の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第23条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、社員総会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除)

第24条 当法人は、役員の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、社員総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 基金

(基金の拠出)

第25条 当法人は、社員又は第三者に対し、一般法人法第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第26条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第27条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第28条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事が決定したところに従って行う。

第6章 計算

(事業年度)

第29条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第30条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、社員総会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、社員総会

の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(剰余金の分配の禁止)

第31条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第32条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第7章 附 則

(最初の事業年度)

第33条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成25年3月末日までとする。

(設立時社員の氏名ほか)

第34条 設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに設立に際して割り当てを受ける基金の額は、次のとおりである。

篠原 辰二

札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

金100万円

佐藤 大介

札幌市白石区栄通13丁目1番34-105号

金100万円

(設立時の理事及び代表理事)

第35条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事 篠原 辰二、佐藤 大介

設立時代表理事 篠原 辰二

(法令の準拠)

第36条 本定款に定めのない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に従う。

VI わたしたちの取り組み Mission【使命】

WellbeDesign は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行います。

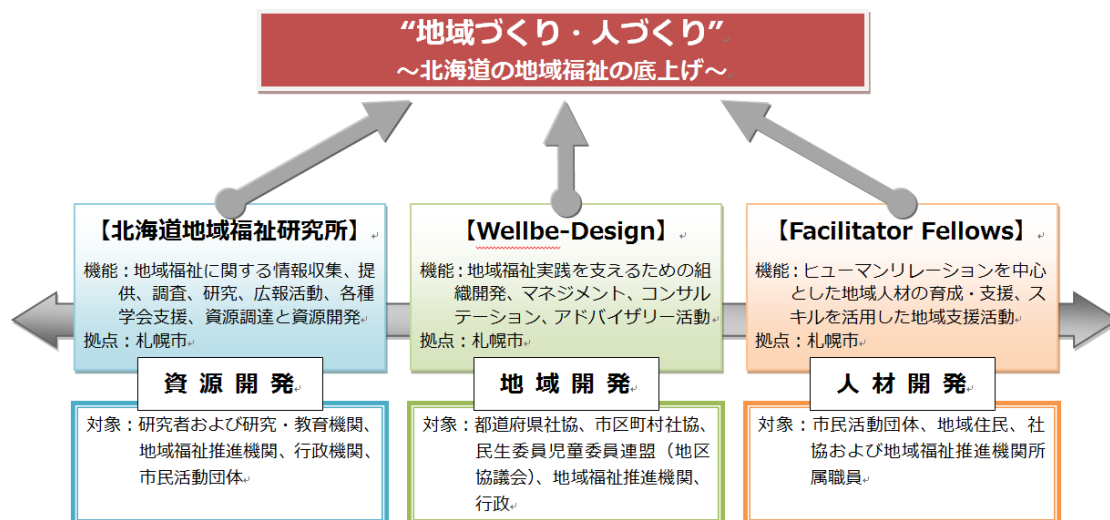
- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

わたしたちの活動理念 Vision【理念】

WellbeDesign は、「地域研究」・「地域開発」・「人材育成」の包括的プロジェクトにより、地域福祉活動の担い手を支えられるチカラになります。

- 地域研究部：北海道地域福祉研究所、北海道地域福祉学会（事務局）
- 地域開発部：一般社団法人 Wellbe Design、篠原社会福祉士事務所、さとう社会福祉士事務所
- 人材育成部：特定非営利活動法人 Facilitator Fellows（事務局）

この他、各種機関・団体との連携により、法人の使命を果たす取り組みを行っています。



社会的価値 Value【価値】

WellbeDesign は、“ひとづくり”と“地域づくり”のデザイナーとして存在し、Well-being（福祉、幸福、健康）と、Design（デザイン）をあわせた造語「Wellbe Design（ウェルビー・デザイン）」を法人名称としました。

ロゴに込めた想い Logotype

ハニカム構造の各頂点から対角線を記したデザインは、地域の様々な資源の連携による強固な地域を意味し、右に飛び出た正三角形は社会への参画や組織から生まれ出る成果を表しています。



Ⅶ 役職員紹介 Staff

篠原辰二（しのはら・しんじ：理事長）



2つの市町で社会福祉協議会職員として14年勤務。地域特性を踏まえた各種の地域福祉事業や地域防災事業の経験を踏まえ、地域住民と共に創る福祉のまちづくりを展開している。篠原社会福祉士事務所代表、特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 理事兼事務局長、北海道地域福祉学会理事兼事務局長、札幌市立大学非常勤講師、北海道社会福祉研究所研究員、Community Empowerment Office FEEL Do 主任研究員、千歳市行政評価会議アドバイザー。社会福祉士。防災士。1976年生れ。道都大学社会福祉学部卒、北海道伊達市出身。

岡部和夫（おかべ・かずお：副理事長）



34年間の北海道社会福祉協議会を経て、道内2大学において社会福祉教育（地域福祉）に10年携わる。社会福祉協議会活動を始め、民生委員児童委員活動、住民組織活動等の実践と研究に努める。社会福祉法人羊ヶ丘養護園理事、社会福祉法人北海道光生会理事、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所客員研究員、北海道地域福祉学会監事、特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 前理事長。1941年生れ。東北福祉大学社会福祉学部卒。北海道洞爺湖町出身。

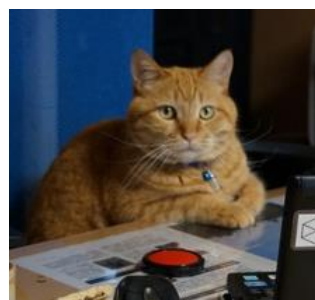
佐藤大介（さとう・だいすけ：常務理事）



8年間の市社会福祉協議会勤務と福祉系大学で2年間勤務。地域開発・コミュニティ支援・地域防災・住民主体による小地域福祉活動・小地域ネットワーク活動の実証的研究を行っている。佐藤社会福祉士事務所代表、日本福祉大学全学教育センター地域連携教育コーディネーター・助教、北海道地域福祉学会事務局員、北海道地域福祉研究所研究員。社会福祉士、精神保健福祉士。北星学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程修了。1980年生まれ。北海道函館市出身。

ゴンタ（ごんた：係長）

兄弟からのイジメによりすっかりネコ嫌いになってしまったネコ（♂）。心ある人間に保護され、動物保護活動を行うNPO法人に所属していたところ、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。大きな体、大きな声、長いしっぽが特徴で、初めて会う人には必ず「でかい」と言われる。特技は窓際での居眠りとダンス。ちなみに常務理事はネコアレルギー。2006年生まれ（推定）。北海道苫小牧市出身。



チビタ（ちびた：主任）

2013年10月28日に入社したジャックラッセルテリア（♂）。炭鉱とメロンの里、夕張で野良犬生活を送っていたところを元飼主に保護され、その後、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。出張が多い理事長に代わり番犬としての業務を命じているが、一向に番犬としての役割を果たせずにいる。2008年生まれ。北海道夕張市出身（出生年・出身地ともに推定）。



VIII 事務所在地 Office

〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

電話 011-801-7450 FAX 011-801-7451

URL <http://www.wellbedesign.jp> E-mail info@wellbedesign.jp

篠原 080-6083-9452 E-mail shino@wellbedesign.jp

岡部 011-801-7450 E-mail info@wellbedesign.jp

佐藤 080-6083-9453 E-mail daisuke@wellbedesign.jp

MAP



地下鉄：東西線ひばりが丘駅3番出口 徒歩3分

J R：新札幌駅 徒歩15分

お 車：札幌南ICから5分

タイムリーな情報はSNSのご利用を！



Facebook 一般社団法人 Wellbe Design

Twitter @WellbeDesign

IX ご支援（会員登録）のお願い Support

2014 年度より、当法人の活動にご賛同いただける会員を募集しております。
会員の皆様には当法人が行う各種事業の詳細について情報提供をさせていただきます。

会員（個人・団体）会費 一口 10,000 円／年額

これからも **Wellbe Design** をよろしくお願いいたします。

一般社団法人 Wellbe Design 会員規程

(目 的)

第1条 この規程は一般社団法人 Wellbe Design（以下、「当法人」という）定款第5条に定める社員と区別し、当法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体について必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程で定める会員とは、次の2種とする。

- (1) 個人会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ個人
- (2) 団体会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ団体（法人格の有無を問わない）

(入 会)

第3条 当法人の会員になろうとするものは、所定の入会届に必要な事項を記入して理事長に提出し、理事会の議決による承認を得るものとする。

(会 費)

第4条 会員は以下の会費を納入しなければならない。

- (1) 個人会員 10,000円／年
- (2) 団体会員 10,000円／年

2 前号で定める会費は入会時から当該年度末を期限とする。

(権 利)

第5条 会員は当法人が主催または対応した各種事業に関する情報を得ることができる。

2 前号で定める事項について、個人情報や著作等における保護が必要と認められる場合は、当法人により制限を設ける場合がある。

(資格の喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、督促をうけても1年以上納入しないとき
- (4) その他の事情により理事会において会員の資格の喪失が必要と判断したとき。ただし、その会員に対し、資格喪失の事由を明らかにし、必要に応じて弁明の機会を与える。

(退 会)

第7条 会員はいつでも理事長に退会届を提出して退会することができる。

2 年度途中に退会となった場合、既納の会費は返還しない。

(細 則)

第8条 この規程の変更または施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

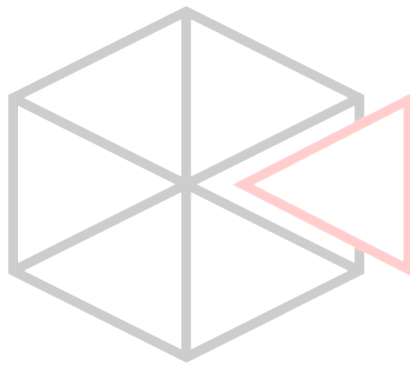
1 この規程は、2014年4月1日から施行する。

入 会 届

一般社団法人 Wellbe Design 理事長 宛

会員規程に基づき、以下のとおり入会を希望します。

会 員 種 別	☐ 個人会員 ☐ 団体会員	申 込 日	年 月 日
お 名 前 または 団 体 名	(カナ) 印		
(団体の場合) 代 表 者 職 氏 名	(カナ) 印		
【A】 住 所 等 連 絡 先	※個人の場合は自宅住所を記入 〒 電 話 F A X Eメール		
【B】 (個人の場合) 勤務先名称 連 絡 先	〒 電 話 F A X Eメール		
生 年 月 日 (設立年月日)	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	送 付 物 の 郵 送 先	☐ 送付先【A】 ☐ 個人宅【B】
入会の理由 または メッセージ			
法人記載欄	☐ 申込書受理日 年 月 日 ☐ 入会承認日 年 月 日 ☐ 初年度会費納入日 年 月 日	【付記】	



Wellbe Design